

2024年7月24日

## グレナダにおける「ハリケーン・ベリル」被害に対する緊急援助物資の引渡式の実施 プレスリリース

7月22日、日本はグレナダにおけるハリケーン被害に対し、国際協力機構(JICA)を通じて緊急援助物資(テント、スリーピングパッド、防水シート、浄水器)を供与し、同国で引渡式を実施しました。

式典には、アンドール外務・貿易・輸出開発大臣、ウォルターズ国家災害管理局コーディネーター、松原駐トリニダード・トバゴ日本国大使、三村 JICA セントルシア事務所長他が出席しました。

ウォルターズ・コーディネーターからは、日本からの緊急援助物資は、ハリケーン・ベリルにより大きな被害を受けた地域の住民が真に必要とするものであり、今後速やかに被災地に届け有効に活用したいとして、日本政府及び国民に対する感謝の意が表されました。また、三村 JICA 事務所長からは、一刻も早い復興を祈念するとともに、同様に災害が多い日本とカリブ地域で、今後も引き続き知見と経験を共有していきたいとの発言がありました。松原大使からは、本島北部被災地の視察を通して被害状況が甚大なことを改めて認識し、日本からの援助が被災地の復興に資することを期待する旨を述べました。最後にアンドール外務大臣から、日本とグレナダの継続した友好関係について言及があり、日本の迅速な支援に対する感謝の意が表されました。

日本政府は、グレナダの一日も早い復興を願うとともに、引き続き小島嶼開発途上国(SIDS)特有の脆弱性の克服を図るために、カリブ各国への支援を実施していきます。



署名式の様子



グレナダに到着した緊急物資